

(様式第4号)

第4回上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1 審議会名	第4回行財政改革推進委員会
2 日時	平成28年1月25日 午後3時30分から午後5時25分まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 第1・2委員会室
4 出席者	増澤延男会長、佐藤和雄副会長、石巻一男委員、岩木功委員、越田明子委員、小林哲哉委員、斎藤重一郎委員、竹内充江委員、丸山理英子委員、宮下省二委員、山浦健太郎委員、山浦美幸委員 欠席：中村彰委員、竹村尚美委員、手塚たつ子委員
5 市側出席者	宮川総務部長、西澤行政改革推進係長、田中公共施設マネジメント係長、松澤行政改革推進室主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成28年1月27日

協 議 事 項 等

1 開 会 (西澤行政改革推進係長)

2 あいさつ (宮川部長)

寒い中、御多忙のところお集まりいただきありがとうございます。これまでの委員会で第三次上田市行財政改革大綱と上田市公共施設マネジメント基本方針の素案について御審議頂いており、本日は前回の委員会で御意見等を頂いたところに、更に中身を修正させていただいた部分があるため、御審議を賜りたい。

また、本日の御審議の中で素案が固まってきた場合、市民の皆さんからのパブリックコメントを経て答申、計画決定と進めていきたい。本日はまず御意見を賜り、市長への答申に至れるような形で御審議いただきたい。

3 あいさつ (増沢会長)

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。久しぶりの大雪が降り大変だったかと思われまます。本日は、前回に引き続き「第三次上田市行財政改革大綱」と「上田公共施設マネジメント基本方針」について、前回の委員会で御意見・御提案をいただきました点などを踏まえて、追加や修正等をされていることから、これらを確認しつつ御審議していただきたい。

また、この2つの案件は、次回2月初頭の会議において「答申案」としてのまとめの審議、そして2月16日には市長への答申を予定としているため、本日を含めてあと2回の会議で今後の上田市にとって大変重要な指針となる案件を取りまとめるということなので、我々市民の意見がなるべく反映されたより良いものにしていきたいので、委員の皆様には積極的かつ活発な御議論をいただきたい。

4 協議事項

(1) 第三次上田市行財政改革大綱について

- ・資料「第三次上田市行財政改革大綱【素案】前回における主な意見と修正点」に沿い、西澤係長から前回素案からの変更について説明
- ・以降、協議

(委員) P2で、平成20年の10月の最後の句点が抜けている。

(事務局) 訂正します。

(委員) P21(2)エ「受益と負担のあり方の見直し」で、公共施設の減免制度があるが、長野市は減免制度が無いと聞いている。今後の取組の中でそうした制度の見直しも入ってくると思うが、改めて職員の意識を変えるようなそんな文言を入れたいらどうか。

(事務局) イ「健全な財政基盤の構築」で行政コスト把握する、「見える化」という文言を入れさせてもらった。今後のサービス展開、施設整備をする中で、新しい公会計制度の導

入に伴って行政コスト等を開示することとなる。エの項目でサービスコストと受益者負担をどうしていくかということで公平な負担の適正化を図る中で、減免なのか、使用料が適正なのかどうか、来年の消費税増税もあるため、減免だけに捉われずに、エ「受益と負担のあり方の見直し」の中で捉えたい。

今後策定するアクションプログラムの中では当然使用料の見直し、手数料の見直し、減免制度の見直しといったものを掲げて、5年間の取組みとしていきたい。

(委員) 具体的に文言を入れた方が意識の向上につながると思う。とかく避けていきたいとしがちなため、今後の大幅な人口減少、税収減を考えるとこうしたことにも手を付けた方がいいということで提案した。

(会長) 部長の説明で、次のステップで当然そういうことは必要だろうということで、それに限らなくてもという考えと思われるが。

(委員) 減免というお金をトータルするとすごい金額になる。大切である。市民にとっては痛い部分。行政とすればあえてやっていかなければいけないところに踏み込もうとしているため、そのような言葉が欲しい。

(事務局) そのような事は踏み込んでいかないと感じている。関係団体の皆さんがこれまで受けてこられた減免等の各種制度に対して切り込むにしても「見える化」に取り組み、本来頂く金額や減免額、施設維持に係る費用等を示しながら、お金のやり取りについて色々と検討しなければならないと考える。アクションプログラムについても受益と負担についての取組について減免だけでなく手数料等あり構造的な部分も含めて皆さんに御意見をお伺いしたい。

(委員) P3の2(1)(オ)の「妊娠・出産から・・・子育て支援とともに」となっており、P5イ(ウ)「結婚支援から・・・子育て支援」となっているため、整合を図った方がよいのではないか。

(事務局) 文章の表現について再度見直し、整理したい。

(委員) P15エについて、4行目の「セキュリティの徹底を図る」とある。上田市でも昨年ネットが使えなくなったということが起こった。こうしたことは行政の停滞を招くことになる。この文言は、個人情報の保護のための徹底とあるが、ウィルス対策やサイバー攻撃等の対策を含めた文言にしてもよいのではないか。

P16～17が(6)第二次上田市総合計画の実現ということで、途中で改ページになっているため、改ページを(6)の先頭からしたらどうか。

P19大綱の位置付けで、第二次上田市総合計画や上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略が出てくるが、文章だけ読んでも分かりにくいいため、図式化したら理解が進むと思うがどうか。

(事務局) 昨年6月に上田市もサイバー攻撃を受け、住民基本台帳ネットワークやインタネット環境から遮断してきた。その後、ネット攻撃を受けないように見直しをし、11月に住基ネットワークに復帰した。国からセキュリティ対策としてネット環境と住基等の基幹ネットワークを切り離すよう通知があり、こうした物理対策と職員の取るべきセキュリティ対策をとる必要があり、こうした取組を含めてP20大綱の体系のエ・オで取り組んでいきたい。

P16の総合計画については、ページが分かれているため、(6)総合計画から改ページとなるようにしたい。

P19の位置付けについては、文章だけでなく、わかりやすい図も入れて表現したい。

(会長) 図にしてもらおうと分かりやすい。

(委員) 用語で、「子育て」と「育児」P3やP5では P15の「ワークライフバランス」で「仕事と育児・・・」とあって、定義はないかもしれないが、「育児」は一般的に乳児までを育てる場合で、もう少し大きくなって中学・高校、成人しても子どもを育てる、自分も育つから親育ちと言っている。例えば育児休業等の制度上の用語の2文字

を持ってきたのか、授業参考にお休みの取得や保育園にお迎えに行くために早く帰る等、色々なことを想定すると子育てのことを言っているのでは。何か意図があるならこれでいいが、統一して読みやすくなるには「子育て」の方がよい。

(事務局) 特段、「育児」を「子育て」から切り離して使う意図は無いため、「子育て」という表現にしたい。

(委員) P19の「大綱の位置付け」で、前回表現がよく分からないと言われていて、修正後の今回の表現の方があいまいになっているのではないかと。はっきり位置づけるという前回案の方がよい。

P18「大綱の基本方針」があるが、「位置づけ」が先に来るのではないかと。基本方針の中に位置づけを入れてもよい気がする。

(事務局) 基本方針で「取組みます」とあり、位置づけでも「取り組んでいきます」となっているため、その辺は整理したい。ただ、市の全体計画の中でどう位置づけられているかは示したい。

(会長) それはそれであった方がよい。

(委員) 位置付けで、第二次上田市総合計画（前期まちづくり計画）とあるが、前回の素案ではカッコ内が前期基本計画だった。

(事務局) 第一次総合計画は前期・後期基本計画だったが、第二次総合計画では前期・後期まちづくり計画となっているためこのような表記となった。

(2) 上田市公共施設マネジメント基本方針について

・資料「上田市公共施設マネジメント基本方針【素案】前回案における主な意見と修正点」に沿い、田中係長から前回概要からの変更について説明

・以降、協議

(委員) P10・11の財政状況と将来推計で、グラフを見ると大したことないじゃないかと感じてしまう。今後歳入が減り、歳出が増えていくと予想されれば、グラフもそのような推計として示すことはできないのか。

(事務局) 今後、歳入は、人口が減り国全体の税の構造が変わることが予想され、消費増税も予想される。地方財政計画も平成27年度をベースに当面維持するとは言われているが、その先が分からない。歳出も、行革によって色々と圧縮してきたが、行政需要はさらに増えていくなかで、人員を減らしにくい、やり方を変えていくしかない中で、扶助費が確実に増え続けていく状況である。これを行革でどのくらい押さえられるかという数値が固められないということがあり、「見込まれる」、「予想される」という表現となってしまうことに御理解いただきたい。ただし、今後の3年・5年のトレンドを捉えながら財政運営をしているところである。

(会長) 市民が見て歳入が減って歳出が増えることが分かって緊迫感が伝わればよいが、将来が書けないのが難しい。

(事務局) 歳入で市税と地方交付税が一般財源として自由に使えるお金として注視しており、平成20年のリーマンショックで税収が落ち込んだが足りない分を補うように交付税が増えている。

歳出は、人員削減による人件費が減少している一方で、扶助費が合併時から倍増しており、今後も増加が見込まれる。公債費も合併特例債の償還がこれからピークを迎えるということで、しばらく高止まりすることが予想される。繰出金・補助費や普通建設事業費は、その時々状況によって左右されるため、歳出については人件費、扶助費、公債費を注視していく必要があり、いずれにしても厳しいことが続くが、このような表現になってしまうことを御了承いただきたい。

(委員) 大切な説明である。今の内容も本文に入れたらどうか。

(事務局) 財政とも検討し、御意向に沿えるようにしたい。

(委員) 大河ドラマ館がオープンし、大勢の方が訪れていた。市民会館の大空間を上手に活

かしてしており、今後も古い施設も知恵を出し合い、適切にマネジメントをしてほしい。

(委員) 施設類型は国が示した順番か。8 医療施設と 15 病院施設があり、医療関係が 2 つあり違和感がある。

また、読む側としては、建築物の施設類型の他に、基本方針の類型(統廃合・複合化・売却等)を数種類に分類すると頭の中が整理できるのでないか。

(事務局) 視覚的にも分かりやすいよう整理したい。

(委員) 本文の解説、資料編について、アイウエオ順等にしておかないと全部読まなくてはいけなくなってしまうので改善してほしい。P10・11のグラフは、全体の歳入・歳出ではなく、問題点の部分だけ表示してもよいのではないか。平成18年より更に遡って、人口が少ないときの予算規模が示されると比較しやすいのではないか。

(事務局) 解説、資料編の表現については検討したい。P10・11についてもポイントを絞って示すことができるか検討したい。

(委員) P6で、施設白書とこの基本方針が公共施設等総合管理計画となるならば、図の順番が逆ではないか。文章と合わせた方がいい。

(事務局) 訂正したい。

(委員) この基本方針は、今ある施設を統廃合や新築することについて定めるということで受け止めてよいのか。

(事務局) 今ある施設をどのように、適正に維持管理していくのかと同時に、新たに整備するものについてもこの5原則に基づいて進めていくということでは捉えていただきたい。

(委員) 長野大学の公立化の問題で、公立化した場合、あれらの施設は新築でもなく移行してくるという中で、長野大学以外でもこのようなことがあった場合、抑制というか歯止めが効くような文言が入らないものなのか。他の自治体でもこうした計画を作成していると思うが、そのようなものは無いのか。

(事務局) 今後、市の施設を廃止して、民間施設を借りる、又は買い取って活用していくことも考えられる。その際も多機能化や集約化という基本方針原則に基づいて取り組むことは当然である。

また、長野大学を公立大学法人化した場合は、独立行政法人として設置者は市長だが、独立行政法人が運営していくということで、それをどう判断していくかは政策判断であり、議決事項、市民の皆さんの御理解が必要である。公共施設のマネジメントではなく、大学運営をすることがいいかどうかという根本の話となるため、基本方針で取り扱うことではないだろうと考える。求められているものが違うため、他の自治体でもこのような計画の中に明文化されていないと考える。

(委員) 中学校の敷地5・6校分の広さが増えるわけで、赤字が増えれば市の投入も増えることになる。他の施設をしっかりと取り組んでも、全体を集約するものが変わってくる。長野大学だけでなく、民間の施設を市が受けるということがどうなのか。新たに生じたものに対する歯止めが無いと、そうした案件についてもご検討いただきたい。

(会長) この計画の中では難しいかもしれないが、今後の政策展開の中で検討していかなければならないと感じる。

(委員) P15で、上下水道管・施設等とあり、上水道の耐用年数が40年、下水道が50年と仮定しているが、これは何か根拠があるのか。

(事務局) 総務省の指針、積算ソフトで示されており、昨年の公共施設白書の作成時に試算したものである。全国共通で同じ条件にすることで他の自治体との比較が可能となるということで、実際の耐用年数は若干違うが試算としての仮定条件として設定されているものである。

P15では、建築物の他に道路・橋梁、上下水道施設を掲げているが、インフラ分野について若干踏み込み不足となっている。これらも今後ダウンサイジングや施設の統合等検討している。当然地域住民の皆さんの理解と協力を得て進める必要がある。

道路・橋梁も5年に一度の点検という新しい制度も始まり、ため池などの耐震診断も進んでおり、長寿命化を含めた維持・修繕というものをマネジメントの基本方針にあるP26・27でもう少し明確化しておきたいと考えており、次回会議までにはお示ししたい。

(会長) 担当部署の上部機関も違うため、中身が分かるように汲んでおいた方がよいのではないか。

(委員) 直接関係ないかもしれないが、市が意思決定する場合、部長会議と市政経営会議は、どちらか。

(事務局) 部長会議である。市政経営会議は、市長、副市長、教育長、各地域自治センター長を含む一部の部長で組織され、施策等の方向性の確認の場としており、そこで出た課題等をもう一度調整してもらい、最終的に部長会議で最終意思決定することとなる。今回お諮りしている2つの案件も、部長会議の決定を経て議会に報告させていただく。

(3) パブリックコメントの実施について

・資料「第三次上田市行財政改革大綱」及び「上田市公共施設マネジメント基本方針」のパブリックコメント実施要項(案)について事務局より説明。

(会長) 募集期間が2月10日までだが、次回委員会までに意見等いただければ事務局からお示しいただき、最終答申ではパブコメについてもきちんと反映していただくということで委員の皆さまはご承知おきいただきたい。

(4) 今後のスケジュール等について

・次回(第5回)会議 平成28年2月5日(金)午後1時30分から

(5) その他

・会議資料(第三次上田市行財政改革大綱【素案】及び上田市公共施設マネジメント基本方針【素案】)に関する意見・提案の依頼について事務局より説明。

5 閉会